

1. 件名：原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る面談

2. 日時：令和5年1月25日（水） 13：25～14：10

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（オンライン開催）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ

実用炉監視部門 村田統括監視指導官、宮坂係長

核燃料施設等監視部門 木村管理官補佐、福永原子力運転検査官
長官官房

総務課事故対処室 近田係長

北海道電力株式会社 原子力事業統括部 原子力運営グループ

グループリーダー 他2名

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部（原子力運営） 担当 他1名

東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部

運転管理グループ チームリーダー

中部電力株式会社 原子力本部 原子力部 運営グループ 副長

北陸電力株式会社 原子力本部 原子力部

原子力発電運営チーム 副課長

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力発電部門

発電グループ リーダー

中国電力株式会社 電源事業本部（原子力運営） マネージャー 他2名

四国電力株式会社 原子力部 運営グループ 副リーダー 他1名

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子力発電グループ 副長 他1名

日本原子力発電株式会社 発電管理室 プラント管理グループ 課長

電源開発株式会社 原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室

室長代理

原子力エネルギー協議会 副長

5. 要旨

○原子力規制庁から、配布資料に基づき、原子炉等規制法に基づく法令報告の改善について、核燃料施設等を設置する事業者との意見交換の状況や今後の進め方等について説明を行った。

○事業者等から、2021年10月の公開会合（※1）や2022年1月の面談（※2）において議論した廃止措置計画認可前における報告対象やグレーデッドアプローチを考慮した報告対象の考え方を踏まえて、今後、法令報告対象の合理化について議論を進めていきたい旨のコメントがあった。

○原子力規制庁から、コメントのあった点も踏まえ、今後、2月下旬を目途に核燃料施設等の事業者等も含め原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る公開会合を開催し、議論を進めていく予定である旨を伝えた。

6. 配布資料

- ・資料1：原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る検討
- ・資料2：原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る検討状況

参考

※1：令和3年10月8日 第4回原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る公開会合

(<https://www.nra.go.jp/disclosure/committee/youshikisya/houreikaizen/290000071.html>)

※2：令和4年1月6日 原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る面談
(<https://www2.nra.go.jp/data/000380005.pdf>)